

九五春季生活闘争と連合労働運動

春闘・組織拡大・政治との関係を考える

芦田甚之助 連合会長に聞く

聞き手 中村圭介

(武蔵大学助教授)

中島久雄

(労働記者)

九五春闘情勢と連合の構想

中村 九五春季生活闘争の取り組みが始まっていますが、「春闘の改革」が大きなテーマになっています。この点についての考えからまずお聞きしたいと思います。

芦田 三年程続いたバブル崩壊後の不況もようやく脱しつつありますが、景気回復の実感を伴うまでには至っていません。とくに個別の産業、業種をみると依然として厳しい経営実態もあって、いわば全体はマダラ模様のようになっています。しかし、長期不況を脱

して、緩やかであっても景気が回復過程に入っているということの意味は大きい。これは九五春季生活闘争にとってのプラスの要因であり、それだけに、組合員の九五春闘に対する期待は強いものがあると思っています。一方、組合としては、まだ企業はリストラの最中であり、景気は回復しつつあるといってもよちよち歩きの中で「そう簡単にはいかないぞ」という面もあるわけで、そうした両面の考え方が交錯しているのではないでしょうか。

中村 九五春季生活闘争の特徴の一つは連合が「額重視」の賃上げ要求を決めたことで

す。これについてはどのような考え方が背景にあったのでしょうか。

芦田 従来の率での要求の設定は、経済成長率や物価上昇率など共通のモノサシがあって決めてきた長い経緯があります。そうした率要求には一定の根拠があったわけですが、連合が率で要求目標を決めますと、構成組織のほとんどがそれに横並びで要求を決めています。山田前連合事務局長が「電線にツバメが並ぶように」と表現したように、横並びになっってしまう。これでは問題が多い。それぞれの産業が置かれている状況には違いがあり、賃金水準も異なっているわけであるから、連

合が出した要求目標に対し、一定の幅を持つのが当然だということが指摘されてきたわけです。

連合は九五春闘で「一万四〇〇〇円中心」という額要求の目標を決めました。例えばこれを、仮に率で五%という要求にすると平均賃金が二〇万円の組合は一万円の要求になり、三〇万円の組合は一万五〇〇〇円の要求というように、率では同じ要求であっても額では大きな差が出てしまいます。これでは産業間、企業間の格差縮小が進まないばかりでかく、むしろ格差はますます拡大してしまいます。やはり春季生活闘争で格差是正を全面に押し出していくとすれば、額要求で目標を設定していくことが有効である考えたわけです。

もう一つ、春季生活闘争はそれぞれの産業毎に闘うが、全労働者的に賃金の底上げをしていかななくてはなりません。その場合に、率ではなく額で底上げしていくことが全体の賃金水準の向上に結びつくという意味があると

思うのです。中村 額で賃上げ要求が横並びするのでしようか。芦田 連合は「一万四〇〇〇円中心」を決



芦田甚之介 (あしだじんのすけ) 氏

めました。これを目標に各構成組織で十分に議論し、産業別の組合がそれぞれの判断で決めていくこととなります。連合が出した目標額を画一的に決める必要はありません。特に連合がなぜ額要求にしたかという、先程言いました理由を十分にわきまえて産業別で決めていけば良いと考えています。

中村 いわば、産業別組織が自前の要求を積極的に示していくということですね。

芦田 そう。例えば自分たちの産業の賃金ベースは他の産業と比較して低く、一万四〇〇〇円という額要求では、率に換算すると高くなってしまふという場合にも、できるだけ連合の目標額に近い線で決めて、これを労使交渉でも貫いていけば格差は縮小すると思うのです。

中村 単組の人たちの話を聞きますと、額要求で経営側を説得するのは難しいという意

見があります。つまり、これまでは総人件費の何%という形で要求してきたわけですが、額要求ではそうならない。従って交渉が難しいと言いますが、その点はどうに思いますか。

芦田 それは、これまで率で要求してきた長い経緯がありますから、多少のとまどいが出ることは否定できません。しかし私がゼンセン同盟に入ったのは昭和三年ですが、その当時は額で要求していました。ですから額要求も、経験がないことではない。また、総人件費という問題も、計算すれば簡単に出てくるわけですから、大きな問題にはならないと思います。

春闘の「改革」をどう進めるか

中村 私は「春闘リストラ研」のメンバーの一人で、そこでも議論したのですが、この間の春闘の最大の問題は、一言でいえば下方平準化であったと思います。その場合に、春闘相場に強い影響力を持つ金属、とくに鉄鋼や電機、自動車の賃上げ結果が常に問題にされていくということがあったと思います。一方、金属の側も低位横並び決着の責任にされたのではかなわぬという意識もあつたように思うのですが、どうでしょう。

芦田 金属産業は戦後の日本の製造業をリードしてきたわけですし、労働組合という立場で見ても金属産業の労組は中心的な役割

を果しています。したがって例年の春季生活闘争で、金属産業の交渉が注目されていくというのにはやむを得ないのではないのでしょうか。ただこの場合に、金属産業の賃上げ結果が低かったから春闘相場も下方平準化したというのは当たらない。仮に金属の賃上げが低いということであれば、他の産業別組織はそれを越える交渉や闘いを組織しなければなりません。連合が賃上げや労働時間の短縮について「産別自決」を強調しているのは、そういうことです。

中島 今度の連合の春季生活闘争方針の特徴は、額要求とともに、J.Cの集中決着の前に、相場形成を担うグループの形成を提起し、いわゆる打順の変更を打ち出している点だと思ふのですが。

芦田 打順の変更という考え方は、これまでも言われてきたことです。しかし、比較的に不況の影響を強く受けない公益産業、企業が、そうした理由で国際貿易競争にかかわる民間産業の前に出て交渉するのがよいのかどうか。また、それが可能なかどうかという問題があります。特に、公益産業は公共料金の許認可の問題などの制約条件もありますから、それらを考えて論議していかなくてはならないでしょう。やはり、決着のヤマ場を集中していくということに落ち着かざるを得ないのではないのでしょうか。

中村 集中ではなく、もっとバラしてしまふという意見もあるのですが。

ことが一つです。もう一つは、額では結果がバラバラに見えても、これを率で換算するとあまり変化がないということになると、これでは額要求に転換した本来の意味がなくなってしまう。そこで額に要求方式を変えた意味があるとすれば、産業の実情によって、額でも率でも結果はバラバラになるといふことだと思ふますが、こうなってくると波及効果が難しくなるということです。

こうした波及効果という視点から未組織労働者の問題をどのように見ていくかということですが、これには大きく分けて二つの考え方があります。一つは、連合はこうした立場はとらないと思ふますが、未組織であることを自ら選択したのであるから、波及効果は考えなくていいという考え方です。もう一つは、改めて全労働者の立場に立って賃上げの波及効果を考えるということで、協約の拡大適用や最低賃金、さらには組織化を追求するということだと思ふますが、この二つの選択のうち、連合は後者の立場を取るといふことになりませんか。

芦田 しかし額要求と言っても、当然に率で換算すると何%になるということは考えますね。例えば、連合は平均賃金ベースを二八万円と推計して「一万四〇〇〇円中心」の賃上げ要求目標を出しているわけです。つまりそれぞれの産別が要求を設定する場合にも、自らの平均賃金ベースを考へて、連合の一万四〇〇〇円の要求が率に換算すると何%にな

芦田 ただ、日本のほとんどの企業の賃金協定が四月一日に始まって三月末で切り換えるようになってきているわけです。欧米のように産業毎に協約の改定時期が異なっていて、常にごこかの産業が協約の改定を行っており、何処が始めかわからないというのとは、日本の事情は違っています。

中村 公益産業は国内及び国際的競争から守られている産業です。公益産業以外は、殆どの産業が国際競争に巻き込まれてしまっています。例えば国内の観光産業でも最近ではハワイやヨーロッパの観光産業と競争しなくてはならない。そうした条件の下では日本の国内だけを考へて労働条件の改定を行うのが難しくなってくると思ふます。もちろん、それぞれの産業の置かれている国際環境には違いがありますから、国際的なネットワークが労働条件の改定でも重要になってくるのではないのでしょうか。

芦田 たしかにそうした面がありますが、しかしそのことは春季生活闘争を集中して取り組むという考え方は矛盾しないと思ふます。

昭和三〇年に始まった春闘は、四月の改定期間に向けて日本の労働者の全体が国民的規模で賃金・労働条件について考へるという意味を持っており、これは意義のあることだと思ふます。

中村 春闘が未組織労働者を含めて波及効果を持ったのは、賃上げを率で求めたことが

るかということに判断して、額による要求を決めていくことになるわけです。したがって額にした場合にも、率に換算すると何%になるという数字は出てくるわけです。しかしこれまででは、率にこだわり過ぎたということに弊害があったのです。ですから、今回は額要求にしましたが、それでは率は考へないのかといえ、率にすると何%ということは当然に考へますね。つまり、これまででは率を中心と額との併用でありましたが、今度は額を中心とした率との併用ということですが。

中村 未組織労働者の問題については、どのように考へていますか。

芦田 未組織労働者に対しても、賃上げの結果は波及していくと思ふます。未組織の企業も、いわゆる賃上げの世間相場を無視して賃金の改定はできません。

組織拡大に向けた 産業別・地域組織の役割

中村 労働組合の基礎調査では、組織率は年々減少し、組合員は微増となっています。私が、民間連合の時に産別機能の調査をしたときの問題意識の一つは、組織化が可能な産別の体制はどのようなものであるべきかにあったのですが、その後の産別の組織化の取り組みはどうなっているのでしょうか。

芦田 もちろん産業別の組合は、組織拡大のための努力をしていますが、連合を結成

大きかったのではないか。つまり率の要求は誰に対しても非常に分かりやすかった。しかし額要求に転換すると、少なくとも短期的には、特に未組織労働者などには波及しにくいということがあるのではないのでしょうか。そうした面をカバーしておかないと、額要求は定着していかないのではないか。その場合に連合の地方組織の役割が重要になってくるのではないかと考へているのですが。

芦田 指摘のあった、「賃上げは率だと波及効果があるけれども、額では効果はない」というようには私は考へません。たしかに率だと単純ですが、しかし額でも単純なものです。額の場合でも計算すればすぐに率も分かるわけで、そうした伝達機能は相当に発展しています。

そして、賃金交渉の中心は産業別の労働組合であり、この産業別組織が中央、地方を通じて指導していくことが基本でなくてはならないと思ふます。いま地方連合の組織も充実してきてはいますが、地方連合は産業別組織が地方の末端まで十分に指導が届かない分野のバックアップをしていくことが必要でしょう。

中村 ややこだわられるようですが、私が額では波及効果がないと言ったのは、これを文字通り追求すれば、単産の賃上げ結果は相当に幅が出てくるのではないかといいことです。この結果、いわば相場と言えぬものが見えなくなつて波及効果がなくなつてしまふという

する以前は、総評、同盟があり、この傘下のもとに産業別組織があつて、そこで産業別組織は競合してしまつたから、組織拡大の、いわばシェア競争が強くなりました。連合を結成して、この産別同士の競争がなくなつて、やや安心感が出てきているような気もしています。しかし、一つの産業別組織をつくっている限り、自分たちのメンバーを増やそうという自律的な運動はあるわけです。

ただ組織拡大は、企業別組合が企業内の労働者を組織化していくというのは、そう難しいことではありません。また、大手の企業が自らの関連企業の労働者を組織化していくことはやっています。一方、産業別の組織が外に向かつて組織化をしていく場合には、オルガナイザーを養成していかななくてはなりません。そのため財政的な措置も必要になるわけですが、そうした組織の整備はまだ不足していると思ふます。

私が以前、アメリカのU.F.C.W(全米食品・商業労組)の幹部に組合活動の最大の重点は何かを尋ねたときに、組織拡大であるという回答が返ってきました。私は労働条件の改善ではないかと思つてたのですが、賃金も上げなければならぬし、共済も充実しなければならぬが、これはメンバーを拡大するためにやっているのだと言つたわけです。またメンバーを拡大しなければ共済の充実などもできないということですが。

中村 連合が発足し、いわゆる産別のライ

バルユニオンがなくなつてややもすると組織拡大の努力が希薄化しているのではないかと、いう指摘がありました。もちろんまた組織をバラバラにするわけにはいきません。ですから、これからは組織のスケールメリットを生かしていくことが組織拡大の取り組みには必要だと思つたのですが、産別組織の統合についてはどうお考えですか。

芦田 連合は八〇〇万人の組合員で、七九の産別組織があります。ドイツ労働総同盟(DGB)の場合は、九〇〇万人で一七の産別組織になっています。つまりドイツでは産別の機能がものすごく大きい。それからイギリスでは産別組合や職業別組合が細かく分かれていたのですが、現在は組織統合・合併が進んできています。それからイギリスの労働組合の伝統を受け継いでいるオーストラリアの労働組合も、合併・統合が進んで産別らしい組織規模に向けて動いてきています。

日本の労働組合も、かつての総評、同盟などナショナルセンターが分立していた時代から連合という形で一本にまとまったわけですから、産別機能を強化するためには産別組合の統合を積極的に進めていかなければなりません。いま連合は金属や化学など一〇の部門別連絡会をつくっています。これは賃上げやその他の情報交換などの機関として必要なのですが、連絡会にとどまっていればならないと思つた、やはり、一産別組織に向けて、それぞれの産別別の指導者が決意しな

ければならない時期にきているのではないのでしょうか。

私は、連合会長の就任のあいさつで、日本の労働組合の組織率を高めなければならぬと強調しましたが、このためには幾つにも分かれてはならない、あるいは類似産業の産別労働組合が統合していかなければならないと考へていたわけです。それがいま化学や金属機械の分野で進みつつあると思つた。この組織統合が進展すれば、全体への波及効果は大きく、ここ数年で拍車がかかるのではないかと考へます。

中島 組織の拡大は産別組織の役割が大きいのと思つたが、地域の労働市場を考へると地方連合の任務も少なくない。

芦田 産別別の労働組合が土台になって地方連合会を形成しているわけですから、やはりタテ糸とヨコ糸がうまく交差して結びついていくことが必要でしょう。

中島 例えば、パート労働者などは職場は移動しますが、地域定着型の労働者です。この場合などは、産別というより地域で組織化する方がやりやすいという面はあるでしょう。芦田 その面はあるとは思つた。例えば地域でパートの組合をつくるということも考へられます。さらに、人材供給事業をやるということもあると思つた。ゼンセン同盟の場合は六十一万人の組合員の中に、パートタイム労働者が約一割で六万八千人になっています。このうち流通が五万人です。パートタイ

ますが、雇用問題は依然として深刻な状況が続いています。特に雇用の量の問題もありますが、終身雇用や年功賃金の見直し、さらには雇用の流動化など雇用の質の面での対応についてはどのように考へていますか。

芦田 例えば年功賃金の見直しという問題がありますが、これは労働者だけに有利で経営側に不利な制度であった、というわけではありません。労働者にとっては長期的雇用で安定的に賃金が上昇していくというシステムは好ましいが、経営側も企業に対する貢献度などの評価を加味しながら、ほぼ年齢に依じて賃金を上げていくことが合理的だと考へてきたわけです。ですから年功賃金といっても機械的に賃金が上昇しているわけではなく、五五歳位が賃金カーブのピークになっているわけです。これからは、次第に仕事給、職能給の部分が大きくなっていくとは思つたが、これまでの年功的要素を全否定してしまふことはできません。

それとここで言っておきたいのは規制緩和です。規制緩和の大合唱が今、おきています。たしかに経済的な規制緩和は大いにやらなければならぬと思つたが、社会的な規制については緩和すべきものと、逆に強化すべきもの、あるいは現状を維持すべきものがあると思つた。このことに関連して、日経連は最低賃金の廃止を言い出しています。これは労働組合として許されないことです。最低賃金は、企業競争の中で不利になりやすい個々

の労働者の底を支えるということで決まっているわけですから。そして最低賃金を決めるのも公、労、使です。しかもILO(国際労働機構)で最低賃金は、公正労働基準の出発点になっており、労働基本権の確立とともに重要な柱になっています。これを否定する日経連の主張は、とても認められない。

中島 規制緩和に対する悪のりですね。

芦田 そうです。それは規制緩和の対象には入りません。しかも最低賃金は政府が一方的に決定するのではなく、経営者も労働組合の代表も入った三者構成で決めているわけですから。

中島 ただ、規制緩和問題に対しては、労働組合の立場は必ずしも一致していないように思つた。特に円高の影響を強く受ける労働組合としては市場開放、規制緩和を重視し、それによる内外価格差の是正によって労働者の暮らしの改善をしなければならぬという主張と、一方で、規制による公益性を重視し、規制緩和は過度に企業間競争を激化させ労働条件の低下を招くという、いわば二つの対立するグループがあって、今春闘での賃上げに對しても立場は微妙に違つてきているように思つた。

芦田 それは二つの流れが対立しているというのではなく、賃上げはやらなくてはならぬ、その目標は一万四〇〇〇円であるということについて、連合の組織で異論があるわけではありません。しかし、規制緩和という

ム労働者は地域で組織化するといっても、それを専門的に進めるオルグ体制がなければ組織化は進みません。それができる地方、地域の組織がどれだけあるかも考へなくてはなりません。

それと、自分たちの産業の中にフルタイムとパートタイムの労働者がいるわけですから、フルタイムの労働者だけに視点をあてた労働運動であつてはいけません。やはりパートタイム労働者にも支持される労働組合運動をしなければならぬわけですから、産別別の労働組合がパートの組織化についても取り組むのが本筋ではないかと考へます。地方や地域は、こうした産別の取り組みをカバー、あるいはサポートするというのが役割だと思つた。

中村 外に向かった組織化という話がありました。その面ではゼンセン同盟の取り組みが連合の中でも群を抜いていると思つた。こうしたゼンセン同盟のノウハウを連合全体のものにしていく必要があると思つた。そうしたことを考へていますか。

芦田 組織化のためのノウハウというのは、秘密にするようなものではありませんからお互いの組織が経験を交流していくことは大事だと思つています。そして事実、それはいろいろな組織間でやっています。

規制緩和と雇用問題について

中島 春季生活闘争の取り組みとも関連し

問題に対してはプラスの影響を受ける組織とマイナスの影響を受ける組織が出てくるわけですが、規制緩和に対しては原則的に、過度の経済的規制は緩和をしていくべきだと思つた。ただ、繰り返しますが、規制緩和による内外価格差の是正が重要で、賃上げは必要ないという立場はとりません。私たちは両方とも重要であるという立場です。

政治の変化と労組と政党との関係

中島 最後に、政治問題についてお話しをお伺いしたいと思います。会長は就任のあいさつでも現在は政治再編の過程だとの判断を示しました。その後、新進党が結成されましたが、その認識には変わりはないですか。

芦田 一昨年の総選挙の結果、与党・自民党が過半数を割り、共産党を除く当時の野党が連立政権を誕生させました。三九年間続いた自民党の単一支配体制を打破し、細川連立政権をつくったことは日本の議会制民主主義にとって画期的なものであったと評価しています。これは東西の冷戦構造が終結して、長く続いたわが国の五五年体制も崩壊したものと、グローバルにこの問題をとらえる必要があると思つた。

そして細川政権から羽田政権、さらには自民党、社会党、新進党がけりによる村山連立政権と変化してきていますが、新進党が結成され、また、社会党内も民主・リベラル勢力

による第三の政治勢力の結成を急ぐグループの動きなどがあり、五五年体制が崩れて新しい体制が確立するまでには、まだかなりの変動があるのではないかと見えています。政界再編の第一幕は自民党の過半数割れによる細川連立政権の誕生で、第二幕が新進党の結成だと思えます。この後、村山政権がどうなっていくか。また、衆議院の選挙制度も中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変化したことで、政治勢力は二大政党、あるいは二大政治勢力に収斂していくと思います。もちろんドイツの例にみられるように、その他の小政党も存在するとは思いますが、三極と言っても正三角形の三極にはならないやはり二大政治勢力に収斂していくだろうと考えます。

しかし、この二大政治勢力に収斂していくまでには、かなりの離合集散が繰り返されるのではないのでしょうか。冷戦構造が崩壊し、かつてのような資本主義か社会主義かというイデオロギーの対立はなくなったわけですが、その結果、政治勢力の再編はより激しくなっていく。そうした状況の中で、連合全体が一つの方向でまとまっていくというのは、かならずしも実際的ではないと思えます。しかも連合の政治方針は、連合結成から三年半も議論し非自民反共産での、政権交代可能な政治勢力の形成を確認したわけです。これには歴史的な経緯があり、連合の中にも社会党を支持してきたグループと民社党を支持してきたグループ、それからニュートラルなグループ

があります。したがって連合として一つの方向を示すというわけにはいかないから、これまでの歴史的な経緯を尊重しながら政党支持は構成組織に委ねるといったことになったわけです。この判断が、現在の政治状況では適当だと思えます。

中島 政党支持は構成組織の判断としても、ナショナルセンターと政権との関係はどうでしょうか。

芦田 労働組合としては常に、政権と一定の距離を置くべきだと思います。政党との関係もそうですね。しかし、政策・制度の改革要求はこれまで以上に強く働きかけていきます。

中島 二大政治勢力という場合は、一方は保守で、もう一方は、勤労者、サラリーマンを基盤とした政治勢力ということですね。

芦田 それが見望ましいと思えます。しかしその方向に現在は進んでないように思います。とにかく自民党と社会党が一つの政権を担うという、かつては考えられなかったことが起きているわけですから、あまり予断をもって言うことは難しいですね。ですから連合の政治方針で対応していく以外にない。しかし将来の願望として、一方は保守、もう一方は勤労者、サラリーマンを基盤とした二大政治勢力の形成が望ましいということですね。

中島 保守二党論になっていく心配はないでしょうか。

芦田 その問題よりは、現在でも政党の対

抗軸をさがすのが難しいという状況があるわけです。それは現在が過渡期であり、混乱期であるからだと思います。しかし政治状況が安定していけば、私は保守二党論では動かないと思えます。

中島 やむを得ないと思えますが、連合の政治的影響力はとりあえずは弱まっていくのはしかたがない。

芦田 必ずしもそうは思いません。これまでの冷戦の時代とは変わった政治的対応をつくっていかねければならないと思います。繰り返しになりますが、将来的には二大政治勢力に収斂していくにしても、当面はかなりの曲折が予想されます。一つは新進党のグループがあり、一方は村山政権を支持するグループ、また、社会党内には自民党との連携に反発し第三極の勢力の結成をめざすグループもあるわけですね。そうした三つのグループの存在を認めながら、収斂していく方向を探していかなければなりません。

連合の構成組織も、社会党と民社党の支持グループがあり、これまでこれが対立し競合してきたわけですが、そうした政治的立場を超えて連合というナショナルセンターを結成してきたのです。こうした実績を考えれば、連合がまず自らの結集軸を大事にしてまとまっていくことは、十分に可能なことだと思えます。

中島 今日はお忙しい中を長時間ありがとうございました。

九五春闘に何を期待するか

激しい労使の攻防の焦点

鋭く対立する労使の主張

九五春闘のたたかいは火ぶたが切って落とされようとしている。長い不況を経験し、回復過程に入ったと言われながら回復感に乏しい状況だけに、労使の攻防はこれまでになく激しいものになると予想される。

日経連は、「日本の賃金は世界一となり、このままでは国際競争に勝てない。企業存続のためには海外に進出するほかはなく産業の空洞化を招き雇用情勢は悪化する。雇用を守るためには賃下げもやむをえないところで、ベースアップなどんでもない」とベア・ゼロあるいは賃下げ論を声高に展開している。一方、労働側は、「せっかくな景気が回復過程に入っているときだけに、高めの賃上げで景気回復を確実なものにする必要がある」と一歩もゆずれない。経営側としては、長期不況下で企業業績が悪化しているうえ、アジア諸

国の追い上げも激しいことから、景気や業績に多少明るい兆しが見えたとしても、日本の産業を守るためには賃金を抑えなければならぬとの決意が見られ、労働側も、九三年の実質賃金が前年よりマイナスにもかかわらず景気が回復過程に入ると言われた九四春闘が史上最低の結果に終わったこと、九五年は確実に景気は上向くと言われているだけに、ここでまた経営側に抑えられたのでは、労働組合の存在意義が失われるとの危機感をもって九五春闘に臨んでいる。その意味では、ここ数年には見られなかった緊張感がたよう春闘と言っている。

経営側の主張に耳を傾けると、必ずしも非論理的とはかりはいえず、その危機感も理解できないことではない。たとえば、史上最長に肩を並べると思われる長期不況で設備投資も満足にできない状況に加えて、円高が一ドル＝一〇〇円前後まで高進したのでは、国際競争力が落ちることを否定することはでき

ない。労働者にとっては生活費だが、企業からすれば賃金は明らかにコストで、生産性が向上しないかぎり賃上げはコスト増となる。アジア諸国の経済発展はめざましく、これまのようにな、欧米との競争ばかりではなく、アジアとの競争にも勝たなければならぬ時に、これ以上賃金上がるのであれば、賃金の安いアセアン諸国や中国に工場を移転しなければ企業はもたないと考えるのも、経営者心理とすれば無理もないことである。

また経営側は、「日本の労働者が生活の豊かさを感じられないのは内外価格差によるもので、物価を引き下げることによって、労働者の生活を改善させるべきだ」として、規制緩和などを強く要求している。日本の高賃金はもっぱら為替レートの変動によるもので、ここ数年、経済成長にふさわしい賃金の引き上げが行われたとは思えないが、円高差益の還元が行われず、数々の規制によって低生産性部門の価格が高いまま放置されているため生

特集 九五春闘をどうたたかうか

九五春季生活闘争と連合労働運動……(4)

芦田甚之助・中村圭介・中島久雄

九五春闘に何を期待するか……(11)

連合 九五春季生活闘争方針……(14)

全労連 一九九五年国民春闘白書——九五春闘の焦点……(20)

全労協 九五春闘方針(案)……(28)

金属労協 九五年闘争の推進……(38)

九四年連合生活アンケート調査……(46)

連合 転換期の雇用労働対策の方向……(50)

明けておめでとうございます。今回は例年のように、連合、全労連、全労協、IMF・JCの春闘方針(全労連は「国民春闘白書総論」)を紹介しました。また昨年連合会長に就任した芦田甚之助さんに、95春闘、組織拡大、政党・政治と労働組合の関係などについてお話をいただきました。次号は、総評結成に尽力し第2代事務局長として総評労働運動の基礎を築いた高野実さんを偲ぶ、労働組合OBのみなさんの発言を掲載の予定です。(編集部)

新・社会民主主義の挑戦

◆政権交代可能な政治勢力の結集◆

高木郁朗著

四六判・定価1300円(税込)

ソ連・東欧諸国の崩壊によって、資本主義は勝利したと言う者がいる。またソ連・東欧の崩壊はマルクス・レーニン主義を正しく理解せず間違った社会主義理論の運用によって起こったもので、科学的社会主義はいぜんとして正しいと言う者もいる。はたしてそうだろうか。そもそも社会主義というものには、さまざまな流れがあり、ソ連・東欧型の共産主義体制の崩壊をもって社会主義の敗北を言うことはできない。むしろ社会主義の本流ともいべき社会民主主義が、これからの世界をリードする考え方になりつつあるというのが実態である。

本書は、社会主義の理論や社会民主主義の政策を歴史的に検討しながら、社会民主主義とは「自由、公正、連帯」による「新しい社会システムづくりの過程」であり、いま社会民主主義の新たな挑戦が始まっていると規定する。さらに日本における社会民主主義の可能性を追求し日本の進むべき道を示している。

[内容]

- プロローグ 「社民」結集はどこまで進むか
- PART I どっこい生きている社会民主主義——福祉国家の伝統と政策
- PART II 21世紀への「新しい社会民主主義」の構想
——社会主義理念の過去・現在・未来——
- PART III 社会民主主義は日本にも根づくか
- PART IV 社会民主主義と労働組合
- PART V 社会民主主義、ここが知りたい
- エピローグ 社会民主主義VS自由主義
- 社会民主主義のキーワード50
- 社会主義の系譜図
- 社会主義インターナショナル加盟党一覧
- 社会民主主義関連小年表

労働経済社 東京都新宿区市谷田町1-2 電話03(3267)5422 FAX03(3267)5423

最寄の書店、または小社にお申込み下さい